

## 「文化と経済の好循環とは何か」

東京大学情報学環 教授

吉見 俊哉

文化と経済の好循環をいかにして実現するか？ これ  
が昨年度、文化審議会文化経済部会の座長を引き受ける  
にあたり、私と部会に課されたテーマであった。

この問いに短絡的な仕方では答えようとすると、大きな  
落とし穴にはまる危険がある。「好循環」は、経済的な  
臭いのする言葉である。資本がその価値をどんどん増殖  
させていく循環を、いかに「文化」を上手に使いながら  
実現するかという問いになってしまいかねない。

ところが文化の側からこの問題を考えるなら、「循環」  
の意味がまるで異なってくる。そもそも「文化」、すな  
わち「カルチャー」とは、「アグリカルチャー＝農業」  
と語源を共にし、「耕す」という概念を根本に含んでいる。  
大地を耕すのが「アグリカルチャー」で、社会や人を耕  
すのが「カルチャー」である。「カルチャー」は、「イン  
ダストリー」よりも「ネチャー」に近い概念である。  
つまり、文学や音楽から映画やマンガまで、個々のコン  
テンツだけが文化なのではない。文化は本源的に土壌を  
耕し、豊かにするプロセスの意味で、そもそも循環的な  
営みなのである。「文化と経済の好循環」を実現するには、  
まず何よりも「循環としての文化」が充溢していなけれ  
ばならず、それは土壌の豊かさ、つまり循環が営まれる  
環境や育成の仕組み、担い手を支えるセーフティネット  
がしっかり構築されているかで決まっていく。

以上の理由で、私たちは「文化と経済の好循環」を、  
文化的な土壌を耕す営みとしての循環と、その成果物が  
世界で経済的価値に変換され、それでまた各地の土壌に  
豊かな肥料や水や日光が注がれていくことになる循環の  
2つの循環が連動する仕組みとして捉えていった。

つまり、この後者の「循環」だけで「文化と経済の好  
循環」を考えるのは大間違いで、第1の「土壌を耕す循環」  
が文化にとって根本的であると強調したのである。創造  
的循環の原基は、文化の育まれる土壌を豊かにすること  
にあり、それこそが文化と経済の好循環を可能にし、資  
金の確保から再投入の余地を生み出すのだ。

この報告書『文化と経済の好循環を実現する文化芸術  
活動の「創造的循環」』（文化審議会文化経済部会 2022  
年3月31日）はすでに一般公開されているのでぜひご  
一読いただきたいが、私たちはそこで、前述の2つの循  
環を媒介する7つの渦を示していった。7つとは、①創  
造的人材の持続的育成、②「土壌」としての地域・場所  
の継承と活用、③マーケティング、ブランディング、プ  
ロモーションの戦略的展開、④フェンドレイジングの環  
境整備と税制措置、⑤文化芸術DXの推進、⑥文化芸術  
活動と担い手に関する公的統計・データ整備とアーカイ  
ブ推進、⑦グローバル市場への積極的関与である。

このうち、①創造的人材の持続的な育成では、何より  
も「担い手の意欲と安定した就労環境」が重要視され、「フ  
リーランスとして働く芸術家等が契約関係で不適正な扱  
いを受けるようなことのないよう必要な取組」が急務と  
された。また、「アーティストの活躍の場作り」も大切で、  
「国籍、性別、人種等の属性にかかわらず」、「才能ある  
アーティストが、海外の活動で評価を高めていくと同時  
に、日本国内での活動でも自由に力を発揮できる」体制  
を整備し、「大工や左官等の職人、シェフのような料理  
人から農林業で新しい取り組みをしている人々までを含  
め、地域の技能者たちの創造性を適切に評価し、創造的

循環の担い手として取り込んでいく」とした。

また、②「土壌」としての地域・場所の継承と活用では、「文化財保護制度下で未指定のものを含め、広く歴史的・文化的建造物を文化芸術活動のために面的に活用し、持続的に産業を育成する仕組みを整える」方向性が示された。地域こそが文化資源が堆積する大地であり、地域の文化施設や町並み、人口減で空き家になった建物や廃校となった校舎、里山や自然公園等の自然環境は創造的な文化芸術活動の土壌なのである。そうした場所で活動が行われることで価値が生まれるのであり、伝統的文化財も活動の舞台として活用されることが望ましい。

以上のような方向性に文化政策を舵取りしていくために次に必要となるのは、政策の財政的基盤の構築といく

つかの法的措置である。私は、上記の報告書をもって「文化と経済の好循環」に向けた大きな方向性は示されたと考えている。その先で考えるべきは、これをいかに実現していくかという「ハウ」の方策である。2023年度中には、ここで述べた2つの循環を推進していくために、どのような組織整備や税制措置、法整備等を進めていくべきかを明確にしたい。すでに日本各地で、地域の文化と経済を結びつけた産業育成やまちづくりとアートの融合等の取り組みが進んできた。そうした動きは、日本国内はもちろん、世界各地で文化と経済を好循環させていく日本発のモデルともなり得る。文化を経済の道具とするのではなく、文化＝カルチャーの考え方をあくまで根本に、この好循環を設計し直していく必要がある。

## NEWS for Cultural Economics

### 2022年度 大会優秀発表賞について

大会優秀発表賞選考委員長  
中尾 知彦

文化経済学会<日本> 2022年度 研究大会が7月2～3日に文教大学にて開催された。コロナ禍での対面形式の開催であり、会場校や関係の先生方には心より感謝を申し上げたい。その研究大会にて今年度の大会優秀論文発表賞の審査が行われた。今回は7名のエントリーがあったが、そのうち4名は事前に辞退あるいは失格となったので、審査の対象は3名となった。選考委員は会長の指名により、理事の中から朝倉由希、岩本洋一、勝又英明、中尾知彦が務めた。

選考方法は、基本的に前年度の方法を踏襲して行い、選考委員全員が対象者3名の予稿とフルペーパーを読んだうえで、大会当日の発表を聞き、評価をした。選考基準は、従来までのⅠ．学術論文としての形式、Ⅱ．問題

意識・分析・結果〔(1) 問題意識、視点、調査手法等の新規性、(2) 問題意識の明確さ、(3) 先行研究との連続性と独自性、(4) 分析、(5) 分析結果〕に加え、Ⅲ．発表の方法も含めて審査された。

大会後に各選考委員が評点を付け、その合計点を考慮のうえ合議を行った。審議の結果、今回は残念ながら該当なしということになり、その後、理事会の承認も得て、最終決定がなされた。大会優秀発表賞は学術研究の発展のため、若手研究者を顕彰・奨励するものである。該当なしという結果が選考委員の本意ではもちろんなく、表彰できるほうが望ましい。次年度以降も会員の皆様の積極的なご応募をお願いいたします。

2023年  
7月8日(土)  
7月9日(日)

2023年度研究大会は、石川県小松市（團十郎芸術劇場うらら / 公立小松大学）で開催されます

大会テーマは

## 「北陸の文化観光」

2023年度の研究大会は、7月8日（土）～9日（日）に石川県小松市の團十郎芸術劇場うらら及び公立小松大学にて開催されます。なお、現段階において本大会は、対面実施（オンラインやハイブリッド形式では開催しない）を予定しておりますが、コロナウイルス感染症の蔓延状況によってはオンライン開催に切り替わる可能性があることを予めご了承ください。

さて、政府関係機関による地方創生政策の一環として、2020年10月に国立工芸館（旧称：東京国立近代美術館工芸館）が東京都から金沢市に移転したことが記憶に新しいですが、元来、石川県・福井県・富山県の北陸3県は豊かな文化資源を有する地域です。工芸はもちろんのこと、音楽、演劇、近代美術、芸術祭、文化遺産など、多様なアートジャンルに関する観光スポットやイベントが目白押しの北陸地域——。今回は、そうした「北陸の文化観光」をテーマに研究大会を企画しております。北陸の事例を掘り下げることで、各地の多様な文化と観光との望ましい関係についての議論が深まり、研究の深化と価値ある実践につながることを期待します。

以下に、本大会の概要及び注意事項等を記載いたしましたので、ご確認いただき、ぜひ奮ってご参加いただけますと幸いです。なお、本大会の参加申し込みの開始時期は、今春（4月中）を予定しております。

### ■メインシンポジウム「工芸の可能性と北陸連携」

[日時] 7月8日（土）14:20-16:20

[場所] 團十郎芸術劇場うらら大ホール

[概要]

北陸には工芸産地が多く、近年は工芸を新たな目線で発信する取り組みや、産業観光も盛んに実施されています。本シンポジウムでは、そうした産業観光を牽引されている方々をお招きし、各地で行われている取り組みの意義と、北陸連携の可能性について議論する予定です。

[登壇者（予定）]

浦 淳氏（GO FOR KOGEI プロデューサー）

小倉久英氏（GEMBA プロジェクト実行委員長）

新山直広氏（RENEW ディレクター）

能作克治氏（能作代表取締役）

朝倉由希氏（モデレーター：公立小松大学）

### ■特別セッションⅠ「北陸の文化観光拠点」

[日時] 7月8日（土）10:00-11:30

[場所] 團十郎芸術劇場うらら小ホール

[概要]

2020年5月に施行された文化観光推進法では、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進し、文化と観光と経済の好循環を生むことを狙っています。本セッションでは、北陸に設置されている文化観光拠点施設の関係者の方々や文化行政官の方々をお招きし、同法に基づく文化観光事業やファシリティーマネジメント等について多角的に議論を行う予定です。

[登壇者（予定）]

唐澤昌宏氏（国立工芸館館長）

猪嶋宏記氏（福井県交流文化部文化スポーツ局長）

桐山登士樹氏（富山県美術館副館長）

太下義之氏（モデレーター：同志社大学）

### ■特別セッションⅡ「北陸のフェスティバル / 芸術祭」

[日時] 7月8日（土）12:30-14:00

[場所] 團十郎芸術劇場うらら小ホール

[概要]

北陸ではジャンルを問わず、さまざまなアートフェスティバルが開催されています。本セッションでは、北陸で開催されている音楽祭、工芸祭、演劇祭に着目し、これらのフェスティバルの制作者を招聘。異なるジャンルの芸術祭の取り組みをご紹介いただきながら、北陸文化と観光の関係について考えていく予定です。

[登壇者 (予定)]

山田正幸氏 (風と緑の楽都音楽祭)

内田裕規氏 (千年未来工芸祭プロデューサー / 株式会社ヒュージ)

金田 豊氏 (利賀フェスティバル)

高島知佐子氏 (モデレーター: 静岡文化芸術大学)

本大会における特別セッションは、同じ時間帯の開催ではありませんので、ぜひご興味がありましたらシンポジウムも含めて、全てのセッションにご参加ください。

#### ■分科会の研究発表

7月9日(日)、公立小松大学を会場に分科会ごとの研究発表を行います。2本の会員企画セッションと、21本の多様なテーマの研究・実践報告が予定されています。

#### ■懇親会及びエキスカージョン

本大会では、8日(土)のメインシンポジウム終了後、会場となっている團十郎芸術劇場うららの会議室にて懇親会(有料)も企画しております。

また、詳細は後日お知らせいたしますが、大会前日の7日(金)にはエキスカージョン(有料)も予定しております。こちらは事前予約制となりますので、後日ご案内する詳細をご確認の上、お申し込みください。

#### ■その他情報及び諸注意

[1] 当日の食事につきまして

会場周辺はコンビニやレストラン等の飲食店が少ない

状況です。そこで本大会では、弁当(有料)の手配を予定しております。ご希望の方は大会参加申し込みシステムにて募りますので、ご登録ください。

[2] 宿泊に関しまして

本大会は、石川県や小松市の後援を得て開催され、大会経費の助成も受けております。このような背景から、会員の皆様にはぜひとも小松市内にご宿泊いただきたくお願いを申し上げます。小松市内に宿泊される方の人数次第で、助成金の額が変わってきますので、学会運営にご協力賜りますと幸いです。

事務局で宿泊の手配は行いませんので、各自、お早めにご予約いただきますようお願いいたします。会場はいずれも小松駅前ですので、小松駅近くのホテルをおすすめします。

[3] 学会の録画動画配信について

参加費をお支払いいただきました会員の方に対しては、大会の事後にシンポジウムと特別セッションの録画動画を配信いたします。

[4] コロナ感染状況と本大会の開催について

コロナ感染症の蔓延状況によっては、本大会の開催形式や予定が変更される場合がありますので、予めご了承ください。変更される場合には、迅速に皆様にお知らせいたします。

以上

#### 「文化創造と地域づくり」

萩原 雅也（大阪樟蔭女子大学）

本年度の秋の講演会は、「文化創造と地域づくり」をテーマとして、2022年11月13日(日)13:30～16:00にZoomウェビナーによるオンライン形式で開催されました。

開会に際して片山泰輔会長からの挨拶ののち、田代洋久担当理事から、創造都市をめざしたまちづくりに挑戦する、政策アプローチの異なる九州の3つの都市に注目し、文化政策最前線を担う政策担当職員、実施団体から文化創造事業の状況について報告を受けて、文化創造、文化とまちづくり政策の到達点と課題を探る機会としたことの趣旨説明がありました。

続く事例報告では、まず、北九州市市民文化スポーツ局文化部長・新山克己氏から、2020・21年度に開催した東アジア文化都市事業を中心とした多元的創造都市政策についての報告がありました。コロナ禍のもとで「文化芸術の灯を消さない」という目標を掲げ、感染対策にも配慮しながらアーティスト支援にも力を入れ、「ARTS for SDGs」、市内在住の黒田征太郎氏のコーディネートによる「オンラインライブペインティング」など214に及ぶ事業を実施し、ウェブ配信も含め164万人の参加者を集めたとのことでした。次に、臼杵市役所政策監・佐藤一彦氏から、江戸期からの質素儉約の食文化と味噌・醤油・酒等の発酵食品産業の伝統、近年の有機農業の取組等をベースとして、地域の食文化の掘り起こし、多様な文化人材との連携、文化による産業の振興・創出の3つを取組の柱としたユネスコ創造都市ネットワーク（食文化分野）への加盟など、食文化創造都市をめざす臼杵市の取組について報告がありました。さらに、Yamaide Art Office 株式会社代表取締役・山出淳也氏から、「地方都市における文化創造展開と到達点」として、NPO法人BEPPU PROJECTでの17年に及ぶ取組をまとめた報告がありました。文化芸術振興事業や学校へのアウトリーチ、移住・定住に向けた環境整備、福祉施設との連携・障害者アートなど6つのカテゴリーで1000以上のプロジェクトを推進してきており、事業評価手法の確立も視野に入れながら場の形成を起点とする文化芸術創造都市「別府モデル」の広域展開を進めておられます。

この充実した発表を受けた「ディスカッション1」では、田代理事より、政策決定のプロセス、政策評価の方法、苦勞した点と克服方法という質問が投げかけられました。それに答えて、新山氏からは、政策決定においては首長の意向を重視したこと、山出氏からは、事業担当者の思いを汲み取った評価指標作成が必要であること、佐藤氏からは、ユネスコへの加盟申請プロセスでの大分県・県経済同友会の支援が心強かったなどの回答があり、議論が進められました。

休憩を挟んだ後段では「ディスカッション2」が行われました。片山会長からは行政や住民の間に根強い縦割りや保守性にどのように向き合うべきか、萩原雅也会員からは想定外の事業効果や波及効果は何か、田代理事からは文化的価値・社会的価値・経済的価値をどのようにバランスさせるのかといった諸論点についての意見交換が行われました。続いて、参加者から別府市でのクリエイターなどの移住者を増加させる取組について質問が寄せられ、ふれあいを進めることや担い手の広がり、多様な価値をリンクさせること、地域に多様性をもたらす移住者の役割などの観点から議論が深められました。

結びに、佐々木雅幸学会顧問から、20年にわたる創造都市の取組もふまえた総括がありました。行政を動かすためには経済界の理解を得ることが重要であり、アート・文化と経済・行政をリンクさせ、縦割りや前例主義を突き崩すことができるプロデューサーが鍵を握っていること、さらには、過疎地域では複線的で多様な働き方を志向する創造的人材である移住者をいかに呼び込めるかが問われているとの指摘がなされました。

文化創造による地域づくりは、学術的視点だけでなく地方創生など地域政策の観点からも注目されていますが、今回の企画では両者の視点が交差する興味深い議論がなされたと思います。

なお、本講演会の最終の参加申込者数は89名で、内訳は学会員52名／非会員37名でした。今回の企画に際しては、学会外へのアピールも視野に入れていましたが、その点でも一定の成果があったのではないのでしょうか。

# 私の文化経済学履歴書



九州大学大学院芸術工学研究院准教授

長津 結一郎

本欄を会員になる前から密かに愛読していた私としては、これを執筆する日がこんなに早く来ようとは、と大変恐縮しています（私のことを知る方も驚くに違いありません）。

生まれは北海道札幌市で、幼少期からピアノを遊び道具としてすくすく育ちました。小学校で合唱団、中学・高校では吹奏楽とオーケストラ（ホルン）と、クラシック音楽系の部活を一通り経験し、途中まではプロの演奏家を夢見ていたように記憶しています。ですが、私が在学していた札幌西高校は、進学校でありながら昔から音楽家を輩出する歴史があり（伊福部昭さんの母校です）、とても演奏でかなわない同級生や先輩たちを目にして落ち込んでいました。その頃同時に、オーケストラ部の顧問の先生の退官を記念する演奏会運営に関わったことを契機に、演奏だけでない音楽の仕事の幅広さに興味が沸いてきました。また地域向けの演奏会での体験から、障害のある人にとっての音楽にも関心がありました。そのような話をいろんな人にしていたら、高校の部活の先輩でもあり現在も何かとお世話になっている谷地田未緒さんに教えてもらったのが「アートマネジメント」という言葉でした。急いで調査をはじめ、「社会の中に音楽を演出したい」という青くさい志望理由書を書き上げ、東京藝術大学音楽学部の新設された音楽環境創造科に3期生として入学しました。

大学進学後は、学部時代からその後博士後期課程まで辛抱強くご指導いただいた熊倉純子先生の研究室で、複数のアートプロジェクトの運営や立ち上げに関わりました。といっても実際には先生や先輩たちの活躍をよそに、よく泣き、よく眠り（学部卒業の際にたくさん目覚まし時計をもらった記憶が…）、まさに自我が芽生えるようなプロセスを過ごしてきました。あの頃の先生方には本当に頭が上がりません。

大学院では、隣の研究室で同世代で抜きん出ている小泉元宏先生の背中を見ながら、また奇しくも博士課程で同期となった吉田隆之先生、共に博士課程の日々を過ごした岡田智博先生というオトナの研究者を追いかけながら、障害とアートに関する研究を行い、博士課程を修了しました。副査の中には友岡邦之先生もおられ、社会学的見地から鋭いアドバイスを多くいただきました。博士修了後はNP0やフリーランスの仕事をしつつ、慶應義塾大学で研究員の職を得た際には、部局は違えど中尾知彦先生には何かとお気遣いいただき、文学部の学生に授業をする機会もいただき大緊張だったのを覚えています。

文化経済学会との関わりとしては、初めて参加した学会は修士課程の時の札幌大会（2008年度）で、半ば帰省気分でしたが、プロの研究者たちの発表に圧倒されたのを覚えています。続く可児大会（2009年度）では衛紀生さん率いるアーラの取り組みを拝見して、どうしたらこんな文化施設ができるのだろうと圧倒されました。その後本学会ではたびたび発表をし、特に社会包摂に関する発表では川井田祥子先生にコメントをいただく機会が多く、毎回丁寧にご指導いただき励みになっていました。

2016年にご縁あって九州大学大学院芸術工学研究院に着任後は、藤原恵洋先生をはじめとする九州部会の皆さんとの出会いがあり、視野が大きく広がりました。着任後しばらくして、古賀弥生先生、志村聖子先生のもと日本アートマネジメント学会九州部会事務局の一員を務めているのですが、本学会の九州部会と合同で研究発表会を行い、毎年刺激をいただいています。非常勤講師として長く九州大学にお越しいただいていた藤野一夫先生からも多くのことを学びました。また最近では、小林真理先生、吉本光宏先生をはじめとして、学生時代は先生としてお世話になっていた方々とともにお仕事をする機会も少しずつ増えてきました。

---

そんな中、同じく以前より大変お世話になっていた片山泰輔先生から「秋の講演会の企画運営をやってみないか」とお声がけいただいたのが、結果的に理事に就任するきっかけとなり、現在に至ります。理事就任後は、コロナ禍において四苦八苦しなながら、秋の講演会（2020年度）、オンライン実施となった大会（2021年度）を南田明美先生とともに運営したのも良い経験になりました。

このように振り返る機会をいただき改めて感じるの

は、文化経済学会<日本>に接点を持つ先生方との出会いを通じて自分は今ここまで辿り着いているのだなということです。つくづく、何がどこでつながるかわかりません（何せ、九州大学での最初の仕事はピアノのマンツーマンレッスンでした！）。まだまだ若輩者ですが、文化と社会に関する仕事を一步一步、今後も丁寧に進めていく所存です。



## 研究の原点：音楽と里山に支えられて

相愛大学音楽学部音楽文化創造コース准教授

志村 聖子

「文化経済学」という学問に初めて自覚的に接したのは大学院修士課程の頃である。筆者は当時、音楽とアートマネジメントに関心を抱き、九州大学大学院の芦川紀子研究室に社会人学生として受け入れられたところだった。息子を幼稚園に送り届けた後でキャンパスに通う毎日が始まり、公立文化施設との連携による企画運営や、授業で出会う様々なトピックや実践例、理論に日々好奇心を刺激されていた。実践と理論（理念）を領域横断で探究する先生方の姿勢からも多くを学んだ。そんな中で、共著を執筆する機会に恵まれ（『よみがえれ里山・里地・里海-里山・里地の変化と保全活動-』築地書館、2010年）、筆者がこれまで関わってきた「音楽」の活動と、本の主題であり筆者も幼少から親しんできた「里山」について執筆を担当することになった。大きな機会を戴いたものの、学部時代は音楽学、卒業後4-5年は法律の勉強に没頭し、大学院でアートマネジメントを学び始めたばかりの筆者はどう論述すべきかが定まらず逡巡した。そこで出会ったのがスロスビー博士の『文化経済学入門』である。「音楽（芸術文化）」と「里山」や「景観」という一見異なる存在が、文化的資本と捉えた時に歴史的価値、遺贈的価値、遺産的価値を見出しうるといった点で共通するということが新鮮だった。書物を通して先人の知的集積の厚みに触れるとともに、自分の経験や今後探究していくべきことが繋がっていく可能性を感じ、学ぶ楽しさを実感した。

筆者は物心ついた時からピアノを習い、土日は音楽教室とレッスンに通い、クラシック音楽が生活の中心だったが、レッスンが休みの日や、春・夏休みなどには家族で海や近郊の里山で過ごした。春はヤマザクラやツツジの山、レンゲ畑で遊び、小川でカニやエビを探し、秋は柿が実る里の小径を散歩…。四季折々の風景は音や匂いとともに原風景となっている。そもそも、かつて日本の人口の大半は、農村地帯に住み、人々は燃料を集めるために山で間伐し、それによって木々の間に太陽の光が届き、下草が育ち、大地に根を張り、土壌が育まれ、生き物が棲息しやすい環境と生態系が守られてきた。すなわち、人が適度に山に入り、伐採することが自然の循環の一部を成していた。そのような身近な山を「里山」と

呼ぶが、燃料革命で化石燃料に転換すると木材の利用が急速に減少した。全国で放置され荒廃した里山をどうするかが問題となりだしたのが1970年代から1980年代であった。筆者の父は、里山が担ってきた多様な機能に鑑み、里山保全の必要性を訴え、都市生活者のリフレッシュの機会創出も兼ねて、誰もが気軽に保全活動を体験できるプログラムの提案等を行ってきた。父の提案で、山間部や田園地域で「里山コンサート」が開催され、妹（チェロ奏者）ともデュオで出演した。最初の活動は1980年代後半から1990年代前半だったが、演奏家が学校やホールの外に出て、社会と接点を持つことを実感する機会にもなった。

大学教員となったここ近年は、舞台芸術におけるアーカイブの調査研究、伝統芸能におけるコーディネーター育成講座の立ち上げなど、アートマネジメント分野で新たな課題に取り組んできた。無形文化遺産の保全は、変化する時代の中で、現在の人々の感覚には合わないものでも現世代で取捨選択することなく後世へ継承していくという考え方に支えられている。舞台芸術活動も里山保全、景観保全活動も、人が現場に身を置き、自らの手を使い、いわば日々土地を耕していく活動であるが、そこには完成や終わりという概念がなく、四季（シーズン）の中で前進し続ける営みである。文楽の師匠の言葉を借りれば、「人生は稽古、稽古、稽古の連続」である。先人から受け継いだ遺産を自分の身体と技と精神で具現化し、次世代へ継承していくというダイナミックな活動であり、作品やその場所の本質を変えるような変更は許されないという厳格なルールがある。一方、現実の世界では消費活動のサイクルが速まり、常に新たな刺激や話題が求められる。芸術助成事業の審査では「目新しさ」が、研究助成制度でも新規研究に「波及効果」が求められる、それに対処するべく様々な言葉が飛び交う。しかし、世の中の潮流とは独立して「本質的な価値とは何か」を問うことが研究者としての務めでもあると考えている。これは、筆者の実践活動や学生への授業を行う際にも判断の拠り所となっており、いつかは巣立っていく2人の子ども達にも伝えたいことであり、今後も指針となり続けるだろう。

## 学会誌「文化経済学」編集委員会より

### 1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第21巻第1号 (通巻第59号)	第21巻第2号 (通巻第60号)
論文提出締切り	2023年9月末	2024年3月末

#### <投稿・査読手続きはすべてオンラインシステムにより行われます>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

#### <投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。

掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められることが条件となっています。

#### <投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

#### <投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

### 2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください。

※ 宛先：田中 敬文編集長 Email: [ttanaka@u-gakugei.ac.jp](mailto:ttanaka@u-gakugei.ac.jp)

また、書評のための献本をしていただける場合は、田中編集長まで送付をお願いいたします。

※ 宛先：〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学教育学部 田中 敬文宛

なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください。

その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

◆ 学会誌「文化経済学」は第17巻第1号(通巻第48号)より電子ジャーナルの形式で発行されるようになりました。発行より1年間は学会員限定で公開され、1年後に無料で一般公開される予定です。電子ジャーナルの登載には、J-STAGEを利用いたします。会員限定の記事をダウンロードする際に必要な購読者番号およびパスワードは以下に掲載されています。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/mypage/JACE>

## 理事会報告

### 文化経済学会<日本> 第16期第2回理事会

日時：2022年10月30日（日）9:00～10:40

会場：Zoom ミーティング（オンライン）

出席者：片山会長、川井田副会長、阪本理事、朝倉、岩本、太下、勝又、川本、熊倉、清水、新藤、高島、田代、田中、友岡、長津、中村、野田、林、牧、宮崎、吉田、綿江各理事

理事出席者合計 26 名（出席 23 名／委任 3 名）

理事欠席者：2 名

#### <第1号議案> 会員の入退会について

入会：1 名、退会：3 名

入会承認、退会は 1 名について慰留の可能性を探りつつ、他は承認された。

#### <第2号議案> 2022 年度秋の講演会について

担当理事より、報告があり、理事会当日時点の参加予定 52 名であること、引き続き準備を進めることが確認された。また、秋の講演会担当理事の名前も、委員等分担表に追加することが確認された。

会長より、秋の講演会は会員外への学会の周知も目的であり、実践的な課題を取り上げている学会であることなど実務家にアピールしたいという意見が出された。

#### <第3号議案> 2023 年度研究大会について

プログラム委員長・実行委員長より、2023 年 7 月 8 日、9 日に開催予定の全国大会について、報告があった。

補助金（石川県、小松市）を申請予定。

実行委員会は、朝倉実行委員長はじめ、北陸の会員を中心に検討中。内容を確認の上、今後もこの方向で進めることが承認された。

#### <第4号議案> 2023 年度秋の講演会について

現時点では特に何も決まっていないため、理事長が本件を引き取り、三役で検討を進めていくことが承認された。

#### <第5号議案> 委員会の人事について

審議に先立ち、会長よりできるだけ多くの会員に学会運営に関わってもらうため、委員の任命を見える化する必要があると考え、議題として提案したと説明がなされた。

就任のルールの曖昧な部分は、総務委員会の会則・規則等検討 WG で検討中だが、その変更を先取りするかた

ちで、理事会で就任を確認しつつ進めていくこととした。

ニューズレターなどで会員に委員会人事を公開できればという案に関して、他学会ではウェブサイトで公開していないことが多く、公開範囲については検討を要することとした。

以上 2 点を確認の上、審議に入った。

#### (1) 編集委員会人事

編集委員長より説明がなされ、新たな編集委員 2 名を含む計 9 名の編集委員が原案通り承認された。

#### (2) 2023 年度大会実行委員会人事

大会実行委員長より、開催校学内の学会員は大会実行委員長のみであり、劇場うらら関係担当理事と、事務局に会員 2 名が実行委員会に加わると説明があった。その他、まだ流動的な部分があることを含みつつ、この方向で進めることが承認された。

#### <学会運営人事の公開についての議論>

会長より、委員の分担の最新情報はニューズレター等で会員に公開し、担当してくれた会員の経歴・業績にもつなげたいが、特に大会実行委員会に関しては理事以外の会員や非会員も含むため、公開範囲について慎重な検討が必要であることが確認された。

本件に関して、ニューズレター上での会員内への公開は前向きに検討を進めること、インターネット上の取り扱いは三役で広報委員にも相談しつつ案を作り 1 月の理事会で審議すること、それまではインターネット上での公開は控えることが確認された。

#### <第6号議案> 委員会等報告

##### (1) 総務委員会（配付資料あり）

担当理事より、次の報告がなされた。

・大会関係を優先しつつ、特に実態と運用が合っていないところを中心に問題点を洗いだし、優先順位をつけて議論を進めること。

・総会は年に 1 回しか開催されないため、理事会で決定して動けるようにプロセスを変更すること。

・次回理事会までには大会実行委員会、編集委員会を優先しつつ、細部を詰めていくこと。

・基金についても引き続き検討していくこと。

・会則・規則等検討 WG で必要な情報の提供について、これまでの経緯に詳しい理事等に協力をお願いする可能

性があること。

以上について、特に異議は出されず、引き続き検討することが確認された。

#### (2) 広報委員会

担当理事より、Facebook で研究大会の様子を公開したこと、秋の講演会案内についても学会 HP と連動して Facebook で公開し、期日が近づいたらリマインダを行うことが報告された。

#### (3) 編集委員会

編集長・編集主幹より、9月末に19-2号（通算53号）を発行したことが報告された。次号については、特集「文化芸術分野の後継者育成の現状と今後に向けて」を執筆者3名に依頼・承諾済であること、応募があった投稿論文8本の査読者を決定して依頼済であること、書評については6冊を予定していることが報告された。特に書評については、投稿論文数の増減のクッションという役割も果たしており、学会誌全体の内容と予算に照らして書評の掲載が次号以降に変更となる可能性にご理解いただきたい旨の説明があった。

#### (4) ニュースレター

担当理事より、113号の準備中に担当理事の引継を行い、113号は前編集委員長の全面協力により発行できたこと、11月に改めて引継を実施することが報告された。会長より、実務家・会員の少ない地方の会員執筆者を増やすこと、誌面刷新の検討も要請されていると説明があった。

#### (5) 国際関係

担当理事より、定期配信の国際学会のニュースレターを学会 ML に転送していること、12月にシンガポールでアジアワークショップが開催予定であること、2023年度の研究大会はアメリカで開催予定であることについて、報告がなされた。理事長より、現状では国際学会からの添付ファイルがサイズ上限の関係で全て添付しきれないという課題があり、対応を検討していることも報告された。

#### <第7号議案> その他

特別理事より、コロナもあって部会活動が停滞していたが、地域部会・テーマ別部会（事業部会）など、そろそろ再始動していいのではないかという指摘があった。それに対して会長より、コロナ前から地域部会によって活動に温度差があること、部会の在り方についても今後

三役で検討したいこと、理事会においても引き続き提案を求めたい旨の発言があった。理事長からも、地域部会については三役で議論の上で理事会に相談していきたい旨の発言があった。

次回第16期第3回理事会は、2023年1月8日（日）10:00～オンライン（Zoom）で開催予定。

### 文化経済学会<日本> 第16期第3回理事会

日時：2023年1月8日（日）10:00～12:05頃

会場：Zoom ミーティング（オンライン）

出席者：片山会長、川井田副会長、阪本理事長、朝倉、岩本、太下、勝又、川本、熊倉、新藤、高島、田代、田中、友岡、中尾、長津、中村、野田、林、牧、横山、吉田、吉本、綿江各理事

理事出席者合計27名（出席24／委任3）

理事欠席者：1名

#### <第1号議案> 会員の入退会について

- ① 入会申込2名、特に問題なく入会を承認。
- ② 退会申込4名中、2名については退会を承認。
- ③ 会費滞納者（3年以上）：18名。

#### <第2号議案> 2023年度研究大会について

担当理事より、以下の説明があり、引き続き準備を進めることを承認した。

- ・全てのシンポジウム・セッションに参加できるように考えているが、会員の発表・セッションの応募が多かったら1日目午前中は並列の可能性もある。
- ・対面開催を前提としつつ、シンポジウム、特別セッションは配信も検討中。
- ・エクスカージョン、懇親会も現時点では開催予定。
- ・年明けなるべく早く発表・会員企画セッションの募集を開始する。

#### <第3号議案> 2023年度秋の講演会について

会長より、2023年10-11月の日曜で、浜松（鴨江アートセンター又は木下恵介記念館）にて対面開催とすること、担当者の提案と承認があった。日程案は3月理事会で審議予定。

施設環境より同時配信は難しいが、何らかのアーカイブ配信は検討する。

2022年度秋の講演会実績は、参加者89名、うち一般参加者37名。参加者アンケートでは好意的な意見も多く、オンライン参加のメリットも指摘された。

#### <第4号議案> 2024年度研究大会について

2025年度は、関西で研究大会（対面開催）を検討中。

2024年度は、名古屋市での開催を検討中。運営スタッフはじめ、実行委員会の体制を整える必要がある。

#### <第5号議案> 第26-27期日本学術会議会員・連携会員の選考対象に関する情報提供について

本学会は日本学術会議の協力学術研究団体であり、日本学術会議会員・連携会員について、本学会員から6名まで日本学術会議に推薦することができる（70歳定年等条件あり、推薦後の判断は学術会議次第）。

会長より、学術会議のガバナンスを最重要テーマとして捉え、会長経験者・三役から人選する方針と、年齢等諸条件を勘案した案が提案され、承認された。

#### <第6号議案> オンライン部会設置の検討について

会長より、以下の試行的設置の提案があり、承認された。

対面活動を積極的に再開する一方で、オンライン活動の良さもあり、きちんと学会の活動として位置づけたい。

現在の会則では部会の設置は総会の議決が必要であるため、試行として理事会の裁量／三役の下で実施する。試行期間は2024年度の総会までとし、その間の活動状況に応じて、2024年度の総会で正式決定する。

オンライン部会の分科会として、テーマ分科会（テーマ別研究会）、地域分科会をおく。

予算については、支部活動費（3万円）及び予備費（10万円）の範囲で支出する。2022年度はビデオ会議の経費のみ計上する。

#### <第7号議案> 委員会等報告

##### (1) 総務委員会

担当理事より、会則規則等検討ワーキンググループの議論について報告、今後もこの方向性で検討を進める大枠について、承認された。

##### (2) 広報委員会

担当理事より、以下の報告があった。

研究大会発表申込募集の広報でFacebook活用したい。

来年度の研究大会の記事から広告費を課金できれば学会の宣伝になるため、実現に向けて検討を進めたい。

##### (3) 編集委員会

担当理事より、現在20巻1号を編集作業中（特集・

投稿論文・書評）であることの報告があった。

・特集企画「文化芸術分野の後継者育成の現状と今後に向けて」（3本中2本提出済）

・投稿論文は再査読依頼中（論文2、研究ノート1、調査資料2、今後変更可能性あり）。

・書評6本について、前号からの引き継ぎ2本を優先掲載し、残りは総量をみて判断する。

理事の先生方には、引き続き査読・書評の執筆等へのご協力をお願いしたい。

##### (4) ニュースレター

担当理事より、114号発行準備中であること、また以下の報告があった。

・当面は従来企画を継続しつつ、会報誌の在り方に関する議論を続ける。

・将来的には、紙形式を踏襲した発信からウェブ形式への移行を考える。

・ニュースレターの誌面構成に限らず、会員のニーズを把握するためのアンケートを、執行部で実施してもよいのではないかと。

##### (5) 国際関係

担当理事より、国際学会アブストラクト申込期限、ウェブサイトのリニューアルの報告があった。

#### <第8号議案> その他

特になし

次回第16期第4回理事会は、2023年3月30日（木）13:00～15:00 オンライン（Zoom）開催予定。

### 入退会情報（敬称略）

● 理事による書類審査で承認（2022.9.16）

**入会** 儀間 敏彦（東海大学 教育開発研究センター）、谷口 彩（共創型プロジェクトマネージャー）、蒔野 真彩（LMU Munich）

● 第16期第2回理事会にて承認（2022.10.30）

**入会** 初見 健太郎（関西大学）

**退会** 3名

● 第16期第3回理事会にて承認（2023.6.8）

**入会** 綾野 浩司（日本生命保険相互会社）、岡田五知信（日本テレビ放送網（株））

**退会** 2名

## 《支部活動報告》 九州部会活動報告

九州部会では、2023年3月12日に日本アートマネジメント学会九州部会との連携による第7回の研究発表会を開催した。ここ数年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインでの研究会実施となっていたため、2018年度以来の合同・対面での発表会となった。

参加者は13名であった（両方に加入している参加者を含め、文化経済学会<日本>会員6名、日本アートマネジメント学会会員10名）。

第1部は岩本洋一氏（文化経済学会<日本>九州部会）を座長として実施された。

①山口祥平氏（大分県立芸術文化短期大学准教授）による「ドクメンタにおける芸術監督制の形成過程に関する考察」では、ドクメンタ3の開催にあたって現代美術部門を新設したことに伴い、運営体制が整備され、全体統括や作品選定、組織編成、展示監督に至るまで幅広い芸術監督の役職モデルを構築していたことが、第5回の芸術監督であるゼーマンの独創性が発揮できる土台に寄っていたことを指摘した。

②志村聖子氏（相愛大学音楽学部准教授）による「古楽音楽祭は「古楽」を扱いながら、どう社会とつながれるのか？ ～ユトレヒト古楽音楽祭にみる革新性と同時代性～」では、オランダにおける古楽音楽祭は、作曲家への視点の変化やコンサートを取り巻く社会的背景を意識した取り組みになっており、機動性のある組織体制により支えられていることなどがイノベーションを生じさせるための土壌につながっていると指摘した。

③荻野哉氏（大分県立芸術文化短期大学教授）による「NFTアートの可能性——美学とアートマネジメントの視点から」では、近年話題となるNFTアートの動向について、ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」における「アウラ」概念や地方創生に関するNFTアートの事例等を引き、NFTアートをめぐる動向が、「アートの所有」という普遍的なテーマとの関連があると論じられた。

第2部は志村聖子氏（日本アートマネジメント学会九州部会）を座長として行われた。

④佐々木奏氏（九州大学大学院芸術工学府修士2年）による「地域において個人の主体性獲得を促す文化事業のプラットフォーム」では、美術館主導の文化事業において、地域住民の変容や主体的な関わりを持つプロセスや個人の変容や主体性の獲得に影響を与える要因について、熊本県葦北郡津奈木町「つなぎ美術館」のアートプロジェクトへのインタビュー調査を題材に論じ、住民にとって活動の契機は外的要因によるが継続に至るのは個人の意識によるものであることや、地域の居場所を論じた先行研究におけるプラットフォーム論との接合可能性が示された。

⑤稗田猛典氏（行政職員）による「「アート」の片思い～福祉をメインに、国の縦割りを考える。～」では、長く文化振興に関する行政部署に勤務してきた発表者が福祉部署に勤務した際に、地域包括ケアシステムの中に文化資源が示されていないことを立脚点に、福祉政策の多様な側面を紹介し福祉領域においてアートへの関心が弱いことが「縦割り」の弊害であることに触れ、共生社会に向けたアートと福祉の連携・協働のビジョンを示した。⑥筆者による「舞台技術者にとっての社会包摂の意識に関する予備調査～文献調査による歴史的整理を通じて」では、舞台技術者にとっての社会包摂に関する意識についての文献の分類整理を通じ、舞台技術者は多様な観客に最良の場を提供するとともに、利用者への対処策を認識しデザインする主体であり、技術・社会ともに先鋭化・分断化していくなかで、その活用方法を率先して検討する主体でもあり、あらたな文化享受の入り口となるキーパーソンであるということが示された。

いずれの発表においてもフロアから密で活発な議論が行われ、対面実施ならではの和やかな雰囲気にも終始包まれた研究発表会となった。終了後は有志での懇親会も実施し、さらに親睦を深めたことを付記しておく。

九州大学大学院芸術工学研究院  
長津 結一郎

---

季刊「文化経済学会」 No. 114  
2023年3月31日発行  
Print ISSN : 0918-3787  
Online ISSN : 2432-6941

発行 文化経済学会<日本>  
発行人 片山 泰輔  
編集人 吉田 隆之 吉本 光宏  
綿江 彰禅 志村 聖子

〒170-0013 東京都豊島区東池袋2丁目39-2-401  
(株) ガリレオ 学会業務情報化センター  
E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp  
URL : <http://www.jace.gr.jp/>